

産業廃棄物処理処分施設利用の手引き(平成 23 年 8 月 1 日改定)変更のお知らせ

1. 公益財団法人への移行について

財団法人岡山県環境保全事業団は平成 24 年 4 月 1 日付けで公益財団法人に移行いたしました。移行に伴い、法人の名称を公益財団法人岡山県環境保全事業団に変更いたしましたので、お知らせいたします。利用の手引きに記載している「財団法人岡山県環境保全事業団」は「公益財団法人岡山県環境保全事業団」に読み替えて下さい。

2. 産業廃棄物の現地審査料金表及び成分検査料金について

表－2 産業廃棄物の現地審査料金表及び成分検査料金（29 ページ）の一部を変更いたしましたので、お知らせいたします。なお、変更箇所は下記のとおりです。

変更箇所

表－2 産業廃棄物の現地審査料金表及び成分検査料金

	変更前	変更後
■ 燃え殻	[+ダ`イキソ類] [+147,000 円]	→[+136,500 円]
■ 汚泥（埋立、焼却）	[+ダ`イキソ類] [+147,000 円]	→[+136,500 円]
■ ばいじん	189,000 円	→ 178,500 円

※ 変更後の料金は平成 24 年 4 月 1 日以降適用となります。